どうする?どうなる?

消費税インボイス

~免税事業者とはお取引できません! そう言われる前に~

こんな疑問や不安をお持ちではありませんか?

- ◆インボイス制度が始まるって聞いたけど、自分にも関係あるの?
- ◆インボイスを交付するためには課税事業者になる必要があるって聞いたけど、課税事業者になったら どうなるの?
- ◆登録すべきか、どうやって判断すればいいの?
- ◆今、免税事業者だけど、登録手続きはどうすればいいの? 本セミナーでは、これらの疑問を解消していただけるよう、インボイス制度のポイントをわかりやすく 解説いたします。

ヒミナー内容

- ①インボイスってなに?
- ②インボイスの登録制度について知ろう
- ③免税事業者とインボイス制度
- ④「インボイス制度」質問コーナー

※主に免税事業者の方を対象としたセミナー内容です。

野 3月21日(火)(春分の日)

14:00~16:00(開場/13:30~)



KISSUIEN Stay & Food 2階「鳳凰の間」

(京丹後市峰山町杉谷943) 20772-62-5111



30名(先着順) コロナ感染防止を徹底し十分な座席間隔を確保しています



下記申込書に必要事項をご記入の上、FAXまたは電話にて 3月17日(金)までにお申し込みください。



京丹後市商工会 経営支援課 担当:板倉 230772-62-0342



講師税理士永田健氏

【講師 プロフィール】

同志社大学大学院経済学研究科を修了後、京都中央信用金庫資金証券部・経営企画部に 勤務。10年勤務した後、京都市内のど真ん中、四条烏丸に税理士事務所を開業する。

永田会計事務所の代表として、また、京都府商工会連合会のエキスパートバンク事業登録専門家として、税務、創業支援、事業再生、事業承継、組織再編等、多方面にわたり、 幾多の企業コンサルタントに従事する。

豊富な指導実績を有し、事業者に寄り添った実践的なコンサルタントには定評がある。

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のお願い┃※会場内はマスク着用でご参加ください。※新型コロナウイルス感染症状況により、中止又は延期の可能性があります。

京丹後市商工会経営支援課 行き FAX:0772-**62-3553**

事	業	三 月	沂	名		電話番号	
受	講	者	氏	名		FAX番号	
所		在		地	〒		